

秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第2号

秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会規程（平成19年選挙管理委員会訓令第1号）第2条第2項及び第4条第1項の規定により、委員長及び委員長職務代理者を次のとおり選任したので、同規程第6条の規定により告示する。

平成27年5月19日

秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会
委員長 児玉文雄

職名	住所	氏名
委員長	湯沢市横堀字白銀町45番地	児玉文雄
委員長職務代理者	五城目町字上町35番地3	山平秋明